

令和3年度社会福祉法人米沢市社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

新型コロナウイルス感染拡大の影響が生活様式・働き方に大きく影を落とし、地域社会では社会経済の変化や少子高齢化や企業、地域社会等の相互扶助機能の低下とも深く関係した貧困、虐待、孤立死、日常生活上の様々な困難など、容易に解決に至らない生活課題、福祉課題の顕在化に一層拍車をかけてきています。

本会は、令和3年度も第5期米沢市地域福祉活動計画に基づき、地域でのたすけあい活動を主眼に置いた事業展開を図っていきます。今日のコロナ禍にあっても、地域共生社会の実現に向けて地域への積極的な関わりを持ち、生活課題を抱える住民一人ひとりに、関係機関と連携しながら継続的な支援の提供と社会の変化に迅速に対応できるよう、情報を収集し権利擁護の強化と相談窓口機能の充実に努めます。

社会福祉法人に求められる役割を果たすためコロナ禍の影響を踏まえながら、積極的に事業を展開し、社会福祉法人連絡協議会と協働で公益的な取組を進めていきます。

また、引き続き東日本大震災により市内に避難している人たちの支援に取り組むとともに、市の指定管理者として一層のサービスの質の向上と効率的な事業運営に取り組み、利用者本位の良質な福祉サービスの提供に努めます。

今年度も支部社協と協働し、地域住民、民生委員・児童委員、町内福祉部長・福祉協力員、ボランティア等の参加と協力のもと、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進していきます。

II 主な実施事業

基本計画1 つたえる（広報・啓発）

地域住民の福祉活動を推進していくため、見やすくわかりやすい広報紙を作成するとともに、SNSの活用やマスコミの協力を得ながら情報発信に努めていきます。また、福祉教育事業や福祉イベント等を通し福祉活動に対する気運を高めてもらうよう取り組んでいきます。

実施計画	事業
1 福祉情報を発信する。	(1)社協だより「ほのぼの」年5回発行 (2)社協パンフレット・ホームページの充実 (3)福祉協力店での情報発信 (市内の企業や飲食店等に社協広報紙等を置いてもらい、社協の情報を発信していきます。) (4)広報検討会の開催 (見やすく、わかりやすい広報紙を作成するため様々な方から幅広く意見をいただく機会をつくれます。) (5)住民と一緒にのり情報発信
2 福祉教育・福祉学習（福祉共育）をすすめる。	(1)福祉教育・福祉学習（福祉共育）プログラム作成 (子どもから大人まで、自分も他者もお互いに認め合うことができる社会を目指し、新たな気づきと楽しく学べるプログラムを作成します。) (2)手話・要約筆記学習会の開催 (3)福祉指定校事業、福祉指定校担当者会議 (4)福祉体験学習の推進
3 福祉イベントを開催する。	(1)第30回米沢市・市民福祉大会の開催

	(2)福祉イベントの開催
--	--------------

基本計画2 つながる（連携・協働）

身近な地域でお互いにゆるやかな見守りや声かけを行い気かけ合う関係性ができるよう行政やコミュニティセンター、支部社協、民児協、関係機関等と連携し研修会や座談会等を開催していきます。

実施計画	事業
1 住民同士のつながりを強化する。	(1)お互いさまの関係づくりの推進 (2)ゆるやか見守り、声かけの推進 (3)町内福祉部活動の推進 (4)民生委員・児童委員の活動周知 (5)東日本大震災避難者支援 (6)防災研修会の開催 (障がい者の避難方法について学ぶ研修会を開催します。) (7)町内見守り（防災）マップの作成 (東部支部をモデルとして日頃の見守りや災害発生時の支援に活用できるマップを作成します。) (8)外国籍の方の支援に向けた連携 (災害発生時の支援などについて、国際交流協会などの関係機関と連携していきます)
2 支部社協活動を支援する。	(1)支部社協福祉活動指針（福祉8策）の推進 (2)町内会長・町内福祉部長等研修会 (3)福祉ネットワーク懇談会（協議体）の開催支援 (町内会長、地区委員、民生委員・児童委員、町内福祉部長などを対象に地域づくりについて話し合う機会をつくれます。) (4)おもしろな福祉座談会
3 社会福祉法人の公益的な取組を推進する。	米沢市社会福祉法人連絡協議会との協働事業 (16の社会福祉法人で相互に情報交換を行い、福祉課題の共有並びに課題解決に向けた取組を行います。)
4 コミュニティセンターとの連携を強化する。	協働事業の検討 (誰もが参加できる事業の協働に向けて検討していきます。)

基本計画3 つくる（活動・拠点）

誰もが元気に活躍できる地域や気軽に交流できる集いの場を推進します。また、ボランティア活動について身近で気軽に参加していただける活動を中心にPRを強化するとともに、今後のボランティア活動の在り方について活動者から意見をいただく機会を作ります。

実施計画	事業
1 誰もが元気に活躍できる地域をつくる。	学び合う研修会開催に向けた情報収集
2 集いの場づくりを広める。	(1)ふれあい・いきいきサロン、ふれあい子育てサロン活動支援

	<p>(2)カフェや食堂などとの連携 (地域の集いの場や情報交換の場になっているので、有効活用できる方法を検討していきます。)</p> <p>(3)地域食堂(こども食堂・みんなの食堂)支援 (地域の居場所づくりや多世代交流、孤食防止となる地域食堂の立ち上げを支援していきます。)</p> <p>(4)障がい者とのふれあいのつどい</p> <p>(5)障がい者の集いの場「にこ・かふえ」</p> <p>(6)ふれあい会食会の支援</p> <p>(7)高齢者いきがい事業</p> <p>(8)高齢者いきいきデイサービス(市委託事業)</p> <p>(9)地域活動支援センター(市委託事業)</p>
3 ボランティア活動をすすめる。	<p>(1)ボランティアセンターの運営</p> <p>(2)除雪ボランティアセンターの設置運営</p> <p>(3)災害ボランティアセンターの運営準備</p> <p>(4)ボランティア活動検討会議 (ボランティアの今後の在り方について検討する場を設けます。)</p>
4 外出支援の実施に向けて検討する。	<p>(1)関係機関との情報交換</p> <p>(2)住民同士の助け合い (先進地の事例紹介並びに実施に向けて調査・検討していきます。)</p> <p>(3)住民同士の話し合い (地域特性に合った外出支援について、話し合う機会をつくります。)</p>
5 活動基盤を強化する。	<p>(1)自主財源の確保</p> <p>(2)共同募金会の協力</p> <p>(3)福祉団体事務局受託 (米沢市民生委員児童委員連合協議会 米沢市老人クラブ連合会(きららクラブ米沢) 山形県共同募金会・米沢市共同募金委員会 米沢市ボランティア連絡協議会)</p> <p>(4)福祉団体への助成 (米沢市ボランティア連絡協議会 米沢地区保護司会 米沢遺族連合会 米沢針灸按摩マッサージ師会 米沢市更生保護女性会 米沢市民生委員児童委員連合協議会 米沢手話サークル「年輪」手話サークルつみ木)</p> <p>(5)会の運営 理事会 評議員会 監査 正副会長会 支部長会</p>

基本計画4 ささえる(相談・支援)

地域共生社会の実現に向けて、様々な福祉相談を一体的に受付する福祉総合相談を設置し、行政や関係機関と連携していきます。また、誰もが住み慣れた地域でいきいきと生活ができるよう、地域包括ケアシステムの推進に協力していきます。

実施計画	事業
1 福祉の総合相談窓口の設置	(1)福祉相談を一体的に対応する「福祉総合相談窓口」での対応 (2)米沢市生活自立支援センター（市受託事業） (3)山形県生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）・米沢市社会福祉資金貸付事業 (4)米沢善意銀行 (5)制度の狭間にある方への支援 (6)関係機関との情報交換
2 権利擁護センターの設置	(1)成年後見制度の利用促進 (2)福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業） (3)法人後見事業 (4)任意後見事業や死後事務委任契約の検討
3 地域包括ケアシステムの推進に協力する。	(1)見守り体制の充実 ・米沢市高齢者見守り支援事業（市受託事業） ・給食配送サービス事業（ふれあい型・生活支援型） (2)地域のネットワークづくり ・地域包括支援センター（西部圏域・南部圏域）の運営（市受託事業） ・米沢市生活支援体制整備事業（市受託事業） ・居宅介護支援事業

地域における利用者本位の福祉サービスをめざし、住み慣れた地域で暮らし続けることを支えるため、地域福祉活動と連携した事業を展開していきます。

1 指定管理事業	(1)窪田児童センター・上郷児童センターの管理、経営と敬師・窪田・上郷の各学童クラブの運営 (2)ひまわり学園の管理、経営
2 受託事業	(1)意思疎通支援事業 (2)福祉バス運営管理事業